

平成20年5月19日
20八教生総発19号

八王子市生涯学習審議会
会長 三浦真一 殿

八王子市教育委員会

これからの八王子市の生涯学習振興の基本方策について（諮問）

次のとおり、理由を添えて諮問します。

（諮問事項）

これからの八王子市の生涯学習振興の基本方策について

（諮問理由）

八王子市はこれまで「だれもがいつでも多様に学び豊かな文化を育むまち」の実現を目指し『八王子ゆめおりプラン』を踏まえた「八王子生涯学習プラン」（平成16～20年度）を策定し、様々な取り組みを進めてきたところです。

この間、平成18年12月に教育基本法が改正され、中央教育審議会から20年2月「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」及び同年4月「教育振興基本計画について」の答申が出され、子どもから高齢期まで国民一人ひとりが学校教育段階はもとより生涯を通じて自らを磨き高め、より良く生きるための意欲と力を鍛え豊かなものにするとともに、他と協調しながら今後の社会のあり方について考え、主体的に行動することが求められています。

国を挙げてのこの要請に鑑み、生涯学習を国民一人ひとりがその生涯にわたって自主的・自発的に行うことを基本とした学習活動と考え、今後策定が予定される教育振興基本計画を見通しながら、これからの八王子市における生涯学習振興の基本方策について諮問いたします。

記

1. 生涯学習の基本的な考え方と仕組みづくり

「市民一人ひとりがその生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができる社会」の実現を目指すというとき、具体的に八王子市がどのような社会となることなのか、市民が共有できるコンセプト、ならびに、その社会実現に向けての進行管理と評価の仕組み。

2. 生涯学習の学習機会及び学習環境の拡充整備の具体策

生涯学習のためのこれまでの成果を整理したうえで、幼児期・学齢期・学び直し期・高齢期など（仮称）における自主的・自発的な学習活動の可能な内容の事例開発と啓発及び情報発信のあり方、ならびに、既成の学習拠点のほかに必要な環境の整備及び幼稚園・小学校・中学校・高等学校・大学・企業等の提携モデル。

3. 生涯学習の学習拠点となる生涯学習センターや図書館など施設充実の具体策

生涯学習センターや図書館等の社会教育施設の業務管理運営の見直しと再構築、ならびに、施設の改廃。